

ある むぜお

府中市郷土の森博物館だより

al museo

2018 年 12 月 20 日

No.126



中河原駅近くの多摩川で見られた鵜飼見物（昭和初期）

もくじ

- 1-2 水とともにくらしたむかし
その3…鵜飼でアユ獲り
- 3 最近の発掘調査
カイコの病原体検査に使った乳鉢
- 4-5 NOTE 郷土の森博物館における小学校利用
- 6 府中の身近な昆虫絵巻
③蝶の冬越しフォーム
- 7 展示会案内
特別展 あしもとネイチャーワールド 渡る冬鳥大捜査線
- 8 史料に見る府中の事件簿
③是政村 VS 菅村

水とともにくらしたむかし

人びとは日常生活をはじめとし、さまざまな形で水と関わり合ってきました。このコーナーでは、「水」をキーワードに、昭和30年代以前の府中のくらしを4回シリーズで紹介します。

その3…鵜飼でアユ獲り

10人ほどのお客を乗せた3艘の^{そう}屋形船^{やかたぶね}が多摩川に浮かんでいます。その客の視線を集めているのは、川の中に入った1人の男性。右手に見える手なづけた^う鵜に、アユを獲らせる様を披露しています。こうした鵜飼の光景は、昭和10年（1935）頃まで見ることができました。

水とともに くらしたむかし



その3…鵜飼でアユ獲り

府中と水のことを考えると、水そのものをつかうことはもちろんですが、水のなかのめぐみを活用することもありました。特に、多摩川や用水路にはさまざまな魚がおり、子どもたちは遊びとしての魚釣りが楽しみでしたし、川にドウ・モジ・網などの漁具を仕掛けて魚を獲ることを生活の一部としている人もいました。

もちろん、川には漁業権が設定されており、勝手に獲ることはできません。ゆえに、川での漁をくらしの糧にしていた人は多くはなく、誰にでも身近とは言えないのかもしれませんが、それでも、魚獲りは府中を代表する光景の一つであったことは間違いありません。そんな川と共存した府中の風景として、かつてひとときわ名物となっていたものがありました。「鵜飼」によるアユ漁です。

鵜飼と聞くと、岐阜県の長良川を思い浮かべる人も多いかと思います。しかし、鵜という鳥を操り、アユを獲らせるという漁法は、全国各地の河川で行われてきました。多摩川流域でも鵜飼はさかんで、対岸の多摩市、上流の日野市・立川市などでも行われていました。府中市域では、多摩川に接する四谷・中河原・下河原・是政・押立などに「鵜使い」がいました。

現在長良川で行われている鵜飼は、漁師が船

に乗り、縄のついた10～12羽が一緒になった鵜（ウミウ）をつかって行われます。時間帯は夜。船に篝火を灯し、それに驚いたアユを鵜が捕まえる（飲み込む）のです。そのアユを吐きださせて漁獲とします。それに対し、多摩川で行われていたのは、「徒鵜飼」と呼ばれる、1～2羽の鵜（カワウまたはウミウ）をつかったものです。鵜にアユを獲らせるのはいっしょですが、漁師も鵜と共に川に入るやり方でした。時間帯は昼間です。釣り竿で魚を獲るのとは異なり、その光景が珍しかったのでしょう。明治～昭和初期には、東京の中心地から鵜飼を見物しに来る人が多く、その様子を船上から見せ、獲ったアユを食べさせる料理屋もありました。それだけでなく、時には現在の世田谷区など、別の地域に出張して鵜飼を披露してもいました。鵜飼には見物客に対して企画された、水をつかったレジャーという側面があったのです。

現在、多摩川で鵜飼は一切行われていません。それには、多摩川の近代化に伴う変容が影響しています。砂利採取がさかんになり、アユの棲み家が損なわれました。また、堰が川の各所に整備されることによって、アユが下流から遡上しづらくなってしまいました。さらに、川沿いの住宅開発が進み、結果水質も悪化しました。こうしたことの積み重ねによって、アユの数も減ってしまったのです。鵜飼によるアユ漁は、昭和10年（1935）頃にはあまり見られなくなり、その後戦争の激化によるレジャー自粛の風潮も手伝い、ついに消滅してしまいました。

しかし現在では、砂利採取は禁止。堰に魚の通り道・魚道が整備され、上下水道の整備などにより水質も改善され、アユの遡上も増えているといえます。府中の鵜飼は過去のものですが、現在経済的に成り立つかどうかはさておき、復活の余地はあるのかもしれません。（佐藤智敬）



大正初期、関戸（現 多摩市）の料理屋が行っていた徒鵜飼の様子。写っている川岸が現在の府中市四谷であるという。

最近の発掘調査

カイコの病原体検査に

使った乳鉢

宮西町二・五丁目、片町二丁目 府中市ふるさと文化財課 湯瀬 禎彦



蚕病原体検査乳鉢

現在、ふるさと府中歴史館で開催中の『府中の発掘お宝展』では「明治・大正・昭和の府中」と題して、市内で発掘された近代の遺物約 300 点を展示しています。今回はそのなかにある特殊なかたちの^{にゅうばち}乳鉢を紹介します。

展示の乳鉢は磁器製の破片 3 点で、発掘調査により宮西町で 2 点と片町で 1 点が出土しました。この 3 点は別個体の破片ですが、いずれも同じかたちの乳鉢の破片とみられます。この 3 点から全体のかたちを復元すると、横 35 cm、縦 10 cm、厚さ 3 cm ほどの直方体で、その上面に乳鉢として使うための半球形の窪みが 14 区画に分けて付けられ、各区画の左上には 1～14 のアラビア数字が順番に記されています。こうした特徴をもつこの乳鉢は、明治後期から大正期に^{かいこ}蚕の病原体の検査具として使われたものです。

明治時代から太平洋戦争前まで国内各地では生糸を得るために^{ようさん}養蚕と^{さんしゅ}蚕種（蚕の卵）生産が盛んに行われ、現在の府中市域に含まれる^{にしよ}西府村と^{たまた}多磨村でも同様でした。そうしたなか、養蚕・蚕種業にとっての一番の問題は蚕の病気であり、その早期発見と予防のための検査が入念に行われたのです。

検査方法の一例をみると、まず 1 枚の紙を複数に区切り、その区画ごとに異なる蚕の成虫に産卵させます。つぎに産卵した各成虫を乳鉢で潰し、これを顕微鏡で観察して病原体の有無を確認します。その結果、病原体が見つかった成虫の産卵したものは廃棄されました。こうした検査のなかで使われた乳鉢が今回の展示品で、そこに記されているアラビア数字が産卵紙の区画番号と対応する役目を果たしたのです。

府中市内の発掘調査では蚕の工サとなった桑の畑跡が複数箇所で見られ、養蚕・蚕種業に関わる道具の一部も残されています。一方、蚕病原体検査の資料についてはほとんど確認されておらず、今回展示の乳鉢は近代府中地域で行われた養蚕・蚕種の具体像を理解するうえで貴重な資料といえるでしょう。

この乳鉢を展示している府中の発掘お宝展は来年 3 月 24 日まで行っていますので、ぜひお越しください。



呉須で文字が書かれているためにじんですが、中央に「新案特許」、上に「第六九二号」、下に「名古屋京町八神幸助」と読めます。ここから、名古屋の八神幸助が考案した発案品であることがわかります。



常設展示室における小学3年生の「昔の道具」学習

▼ はじめに

公立小学校では教科書を使った授業が行われ、必要に応じて図説や副読本、問題集などが使われています。教科書は、出版社が文部科学省の示す学習指導要領をもとに、教諭や研究者などに執筆を依頼して編集し、文部科学大臣が適性かどうか審査の上、合格したものが採用されます。その教科書の中から各自治体、府中の場合は府中市教育委員会が採択します。本稿では、学習指導要領改訂の変遷を当館の利用状況と比較し、今後の小学校利用の方向を探る一助としたいと思います。

▼ 小学校指導要領の変遷

小学校の指導要領は、昭和22年（1947）に初めて示され、戦前から行われていた修身・地理・歴史が廃止され社会科が新設されるなど数度の改定を経て、時代や社会の要請に合ったものとなっています。平成14年（2002）の改定は、ゆとり教育が強く推し進められ、教科の内容が大幅に削減されることとなりました。また、教科以外の教育活動として「総合的な学習」の時間が追加され、教科の授業数削減に大きな影響を与えました。翌年に一部改訂が行われ、学習指導要領の内容を超えて教えられ

る、発展的な学習が教科書に掲載可能となりました。

現在使われている教科書のもととなった平成23年の改定は、ゆとり教育を進めすぎた反省から各教科において前回削減された内容が復活しています。さらに、小学5・6年生に「外国語活動」の時間を創設し、授業のコマ数が各学年平均で50コマ増加しました。

最新の指導要領は、平成29年3月に告示され、2年間の移行措置の後、再来年度からそれに基づいた学習がスタートします。これにより、これまで小学5・6年生の教科外で行っていた「外国語活動」を小学3・4年生に、「外国語」が小学5・6年生の正式な教科となり、さらにタイトなカリキュラムとなることが予想されます。

▼ 当館の小学校利用

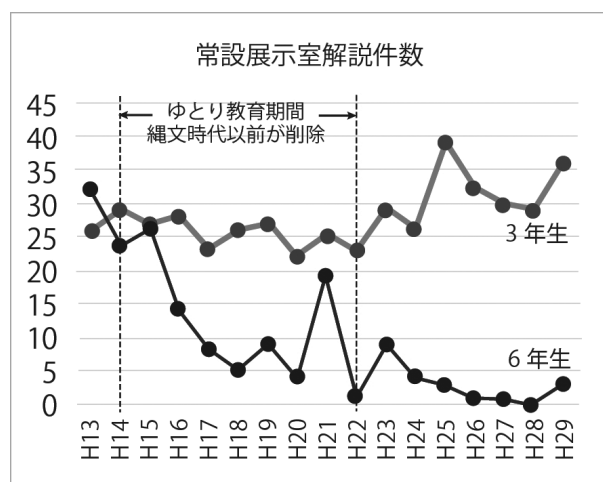
当館は、常設展示室やプラネタリウムなどのある本館のほか、東京ドーム3個分の園内に8棟の復元建築物を有する総合博物館です。そのため、遠足としての利用も多いのですが、常設展示室やプラネタリウムの見学、園内ふるさと体験館における石臼体験など、さまざまな学習

に利用されています。また、学校への資料貸出や出前授業なども行っています。

これらのうち、当館がもっとも力を入れてきたのは、常設展示室の実物資料を活用した学習の場の提供です。平成 21 年度には子どもが体験しながら府中の歴史を学ぶ「子ども歴史街道」と「体験ステーション」を新設しました。

▼ 常設展示室における解説件数の推移

当館の常設展示室の解説件数を見てみると、郷土を学ぶ 3 年生と歴史を学ぶ 6 年生が多く利用しています。ちなみに、両学年の平成 15 年度の利用状況をみると、3 年生は昔の道具などから地域の人々の生活を学び、6 年生は石器や土器などから旧石器・縄文時代を、そして府中の宿場模型を用い江戸時代の学習を行っていることがわかります。



もっとも、この活用状況は学習指導要領の改定に伴い変化しています。上の図は平成 13 年度から 29 年度に至る、小学校 3 年生と 6 年生の常設展示室解説件数をグラフにしたものです。これを見ると、小学 3 年生が微増しているのに反して、小学 6 年生が 16 年度を境に大幅に減少しているのが分かります。21 年度の利用が一時的に多くなっていますが、これは「子ども歴史街道」と「体験ステーション」が新設されたことによります。この 6 年生の減少の原因はいったい何なのでしょう。

▼ 旧石器・縄文問題

指導要領 6 年社会の内容を比較すると、旧石器・縄文時代に係る部分に改定が見られます。教えるべき内容が、平成 4 年に「狩猟・採集や農耕の生活」から「農耕が始まると人々の生活や社会の様子が変わったこと」となり、

弥生時代以降に重点が移りました。平成 14 年には、「農耕の始まり、古墳について調べ、大和朝廷による国土の統一の様子が分かること」となって、縄文時代以前が完全に削除されました。この年はゆとり教育開始の年でもあり、その方針が見直された平成 23 年に縄文時代以前が復活、指導要領も平成 4 年の改定前に戻っています。

小学校 6 年生の展示解説の主たる利用が旧石器・縄文時代だったことを考えると、平成 16 年度より減少した理由は明らかです。同時期に 3 年生が減少しなかったのは、指導要領に変更がなかったからだと推測できます。また 3 年生に関して言うと、平成 25 年度だけ利用件数が急増しています。これはこの年、複数回利用した小学校が数校あったからなのですが、ゆとり教育の終了と関係があるのかもしれませんが。

さて、縄文時代以前の学習が復活し、本来ならば 6 年生の利用が戻ってきてもおかしくないのですが、むしろ利用件数は減少しています。これは社会科以外の部分の改定、すなわち外国語の新規導入などが原因と考えられます。

▼ 今後について

このように、学習指導要領と小学校の博物館利用は密接に関係しています。再来年度より実施に移される学習指導要領の内容が気になるのですが、実は 3 年生の郷土学習の部分に改訂がみられます。今までは「古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子」と具体的に記載されていましたが、「生活の様子が時間の経過とともに変わってきたことを理解する」という曖昧な表現になっています。昔の暮らし自体よりもその変遷に重点が移ったようにも思われます。

新指導要領実施を見据え、博物館としては学習プログラムの見直しを行っています。活用してもらってこそその常設展示室です。展示資料を用いた学習効果の高い魅力あるプログラムを作成し周知することで、小学校利用の促進を図りたいと考えます。

そのために、今後の取組として市内の教育研究会との連携を模索したいと思います。そして、その成果を市外の小学校利用へも広げていきたいと考えています。

府中の身近な

昆虫絵巻



③ 蝶の冬越しフォーム

寒い冬がやって来ます。動物たちは厳しい冬に自らの生命を守り、種族を維持するための様々な防寒法を身に付けています。その方策は、冬季の活動を停止するか、^{だんち}暖地に移動するかです。昆虫の場合は3億年以上に及ぶ進化の過程で非常に合理的な越冬法を獲得しています。個体そのものの寿命が短いためか、成虫で越冬するものは少なく、大部分は卵か蛹で冬を越します。府中周辺を飛ぶ蝶の場合は果たしてどうでしょうか。

モンシロチョウやアゲハチョウは蛹、ミドリシジミは卵、ゴマダラチョウは幼虫、ムラサキシジミやキチョウは成虫と、同じ蝶の中でも種類によって越冬形態が異なります。単純に考えれば、^{から}殻に覆われ乾燥と低温に耐える仕組みを持つ卵で過ごすのが妥当な気がします。幼虫や蛹でじっとしているより、卵のままであれば鳥の餌にも適さず、仮に多少狙われて

も数の多さで生存率に有利と考えられるからです。ましてや、卵から成虫へと^{へんたい}変態を重ねる過程で数が減る中、やっと成長した状態で寒さをやり過ごすのも理にかなわないと思うのですが…。

蝶は、^{しょくそう}食草の上に産卵するのが基本です。幼虫が孵化すれば、即食物にありつける利点があるからです。ところが、日本には冬枯れになってしまう草木も多いので、その場合は葉に産卵することはありません。卵越冬する蝶の卵は、食草の側に注意深く産み付けられます。越冬卵の孵化そして幼虫の成長は、とてもうまく芽吹きと同調しているようです。卵は芽のそばに産み付けられ、春に孵化した幼虫は芽吹いたばかりの、いかにも美味しそうな葉を食べるのです。つまるところ、卵越冬は有効策であると同時に、手の込んだ芸当とも考えられるのです。



年に複数回発生するアゲハチョウやモンシロチョウは、普段は直接葉に産卵し、孵化したモンシロチョウの幼虫はキャベツの固い葉でも食しますが、越冬は蛹の形で過ごします。但し、蛹を見つけるのは困難です。幼虫に比べて数がずっと少なく、さらには敵に見つかりにくい場所で幼虫から蛹に変態し、冬には葉を落してしまう食草から移動してしまうからです。アゲハチョウは^{たいがい}大概人家のカラタチやミカンが食草なので、その近くのコンクリート塀の水平面や、軒先などに付いている姿を見かけます。

幼虫や成虫で越冬するタイプは、落ち葉の下や朽木の中などに潜り込んで過ごします。落ち葉の下は温度変化が少なく、高めの湿度です。数か月じっとしていなければならない時、あまり急激な温度変化は好ましくありません。温度が上がれば動き出して体力を^{しょうもう}消耗してしまうし、乾燥が激しいと体内の水分が失われてしまうからです。エ

ノキを食草とするゴマダラチョウなどは、秋の終わりに木から降りて越冬し、春に再び木に登ります。ゆえに越冬幼虫はエノキの下、周囲2m以内の葉をめくれば茶色い体で葉裏にぴったりとくっついている様子が観察できます。

リスクのある幼虫や成虫での越冬は、卵越冬したく

ても出来ない種類が他のステージで生き残りをかけていると言う考え方もあります。春に芽吹く落葉樹を食草とし、日本の四季に適応した蝶は効率よく卵や蛹の形を取りますが、キチョウなど南方から北上して来た種は、日本の冬を知らずに新たな対応を迫られたタイプとも言えます。要は寒い冬を越すと言う^{すべ}術が元から備わっていないゆえの成虫越冬ではないのでしょうか。近年南方から北上し、府中でも目立つツマグロヒョウモンも冬には大半が幼虫で目撃され、定まった越冬態を持たずに無駄死にしている個体も多く、まだ寒さ対策が確立していない感じです。いずれにしても蝶の越冬形態は、それぞれに有効かつミステリアスな生活戦略。この冬、足元の落ち葉をひっくり返して見ては？

(中村武史)

渡る冬鳥大捜査線

1/26（土）～ 3/10（日）

会場：本館 1 階特別展示室

今年の夏は異常な猛暑が続き、台風や豪雨による被害も後を絶ちませんでした。一難去ってまた一難、今度は寒さ厳しい冬の到来です。地球の気候がバランスを崩している昨今、もしかして零下や大雪に見舞われるのではないだろうか、疑心暗鬼になってしまいます。極端な暑さと寒さが交互に襲ってくる現状は実に頭の痛いところです。我々人間同様、この星の生きもの全部が大変迷惑な思いをしているはず。そもそも温暖化を招いたのは、我々人間の仕業です。文明発展の代償として、二酸化炭素を増やし、従来の自然環境を食い潰してきました。異常気象の発生ももちろんですが、何よりも生態系を脅かす結果となってしまったことで、その影響は花の咲く時期や昆虫の活動期間、さらに分布域の乱れを生んでいます。この流れは、それらを土台にして成り立っている野鳥の世界にも伝播し、過去には見られなかった生態を目にする結果となりました。

府中には多摩川や浅間山など、緑被率が高く、生物にとって最適の活動場所が存在しています。植物も昆虫も大変豊富で、それらを目当てに高次捕食者である野鳥も多種多数が生息、あるいは訪れています。その中で一年中見られる野鳥に近年変化が生じています。本来里山を生息場としていた山の鳥・川の鳥がここを追われる形で、都市部にも、かなりの数が移住しているのです。当り前に思う人も多いでしょうが、カラスは元来山の鳥です。庭先にやって来るヒヨドリにしても、森林で暮らしていた鳥なのです。

さらにびっくりするのは、街路樹をつつくコゲラです。キツツキの仲間が街で見られるなど、過去には考えられなかったことです。ここに季節を分けて、普段は棲んでいない野鳥が加わります。渡り鳥です！ 大きくは夏と冬にそれぞれ南から北からはるばる海を越えて、日本に期間限定で滞在する旅行者です。ただでさえ都市の鳥が混雑・複雑化している中で、一気に夏と冬の鳥密度が上昇します。特に多摩川が流れる府中では、カモ類を筆頭に冬鳥の飛来数が多いので、一体どんな状況になるのでしょうか。

鳥が渡る・・・本来の定義に加えて、様々な事情から国内の各地より都市に渡って来る鳥も含めて考えてみたいと思います。本来の“鳥が渡る”という意味をリサーチした上で、実際に府中の市街地や雑木林・川で見られる流れ者の実態を探って行きます。市街地・浅間山・多摩川の各環境に生息・飛来する野鳥を剥製標本や写真で確認しながら、広義の「渡り鳥」に関するいくつかの疑問・謎を解明し、都市生態系の在り方を考察する展示会を開催します。ナビゲーターとして、名探偵とその助手を任命しました。名探偵の頭脳で果たして渡り鳥の捜査が出来るのでしょうか？ 少々心配ではありますが・・・（中村武史）



私たちとともに、冬鳥を探してみようじゃないかね、ハトソン君。

我々の手にかかれば、実に簡単なことすな、オームズ先生。



史料に見る府中の事件簿

③是政村 VS 菅村



「史料に見る府中の事件簿」の3回目は、わずか64文の不足から、大騒動に発展してしまった事件を紹介します。

安政5年(1858)7月の半ば、府中宿での用事を済ませた菅村(現 神奈川県川崎市)の若者2人が、村に帰るために是政(現 是政)の渡しから舟に乗ろうとしました。2人で100文(銭差1束で、実質は96文)しかありませんでしたが、渡賃を尋ねたら1人80文とのこと。何とかまけてくれないかと頼みますが、断られます。このため、自力で川を渡ろうとしたところ、連れ戻されて打擲された上、下帯で縛られ晒し者になったのです。

やっとのことで村に帰ってきた2人の話を聞いて、菅村の人びとは憤ります。一方、船頭の所業を知った是政村は、大丸村と長沼村(現 稲城市)に仲裁を頼み、それに矢野口村(同)も加わりました。交渉の結果、船頭たちの謝罪と、仲裁に入った村々から贈られる酒5樽で、菅村も納得したのですが…。

8月1日、突然菅村の者たちが集団で是政村に向かったのです。史料によると、その数なんと500人。是政村の川向うに約100人、押立の渡しから小田分村(現 小柳町)を通り、八幡宿村(現 八幡町)に至る一団が400人程。彼らは揃いの黄色と桃色の手拭を巻き、菰に包んだ竹槍3駄を馬につけて進んでいきます。

この一大事は内々に、矢野口村から府中宿(本町・番場宿・新宿)と八幡宿村に知らされました。間もなく是政村も聞きつけて、村内の竜泉寺に集まり、竹槍や棒、石礫などを用意し、手拭は白で揃えました。この事態に、仲裁の大丸村と長沼村は手を引いてしまいます。

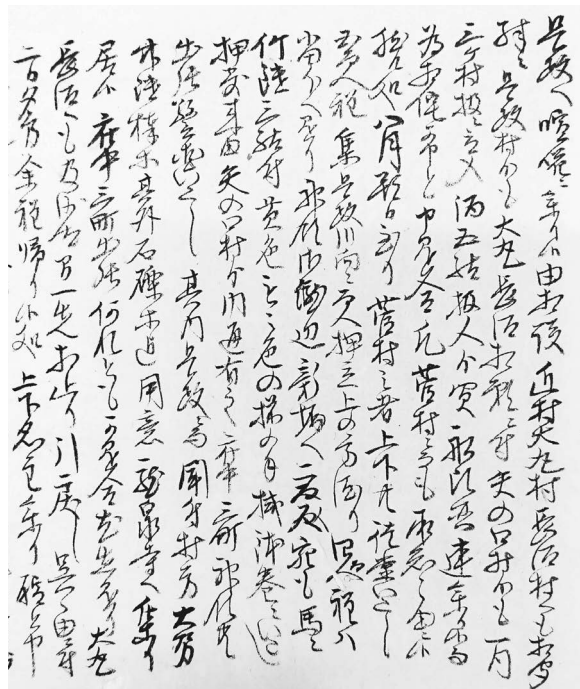
翌2日、菅村一行は八幡宿村の国府八幡宮の辺りに集まっていたが、府中宿の説得により、一旦は小田分村の東まで引き返します。これで事態は収束に向かうかと思われましたが、そこに現れた菅村の名主が、彼らの趣意も聞かずに一方的に帰村を促したため事態は一

転、一行は再度八幡宮の辺りに押し寄せました。

ここに至り、府中宿は八王子宿に滞在していた関東取締出役に事の次第を報告します。するとその指示は、まず組合村の大・小惣代が早期解決を図り、手間取るようなら出役するというものでした。これにより、府中宿組合だけでなく、隣の布田宿(現 調布市)組合も加わり談判、4日には菅村の村役人以外を帰村させることができました。

その後の交渉は、府中宿の旅籠屋で行われました。是政村は出丸屋、菅村と布田宿は松本屋、府中宿は柏屋に集まり、大丸村・長沼村・矢野口村も再度仲裁に入ったようです。是政村の船頭たちが松本屋において菅村の村役人に詫び、是政村から菅村へ酒2樽、菅村からは是政村へ酒1樽をおさめることで、示談にこぎつけました。

揃いの手拭に竹槍を用意し集団で喧嘩に赴く様子は、初回で紹介した株場騒動を彷彿とさせます。もっとも今回は、村の利権を守るためではなく、村の仲間が受けた雪辱を果たすことが目的ですが、これもまた自力救済だと言えるでしょう。しかし、村の責任者である名主の意向を無視しての暴挙は、尋常ならざる事態です。当時の時代背景を考えると、開国や政治不安、物価上昇に治安悪化と、問題が山積みです。自力救済とは言いながら、人びとの中に溜まった鬱憤がこの機に乗じて爆発したというのが、この事件の真相かもしれません。(花木知子)



「県居井蛙録」事件記載部分 本宿小野宮 内藤治右衛門家文書